

愛媛県三崎町で、町長みずからごみを集めます。約2億円ほどですか、三位一体改革の中で、約1億円地方交付税を減らされたということで、年間委託費約1,000万円節約するために、町長みずからごみ収集すると、こういう話なのです。町長や助役や全職員90人が作業着姿で順番に担当していくと。作業手当は支給しないと。これで1,000万円浮かすと。これは、市長が言われたように、どこの自治体も大変なんですね。だから、そこでもう必死になってやっているということなのです。だから、そういう気持ち、これはいいかどうか別にいたしまして、こういう気持ちで危機感を持ってやはり当たっていかなければいけないということだと思いますので、いろいろご質問申し上げましたけれども、ぜひこれから十分な議論を含めて、いわゆる系統的にこれから市の運営を進めていくということに全力を上げていただきたいということを申し上げまして、質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

#### 蒲生吉夫議員の質問

鈴木良雄議長 次に、順位10番、議席番号17番、蒲生吉夫議員。

(17番蒲生吉夫議員登壇)(拍手)

17番 蒲生吉夫議員 10番目の質問になります。ご清聴お願いしたいと思います。今回、4項目について、順次ご質問いたします。

施政方針で言っております安全・安心な農作物の提供について、最初にお尋ねいたします。

新しい価値をつくり出す活力あるまちを目指しての中で「安全・安心な農作物を提供することがいかに重要かを、鳥インフルエンザの事例から改めて考えさせられ、レインボー

ランが提唱するように生ごみを土に返す、そして、安全・安心なものを食べられるという地域循環を基本としていきたいと思っております。」とあるように、広い意味では、世界の水不足の問題や環境の問題をグローバルにとらえることと、長井市が進めているレインボープランのまちづくりは、まさに時代を先取りした取り組みであります。過去には、効率至上主義的な考え方のかたは「生ごみでまちづくりができるか」とか間接的言い回しで、「生ごみを堆肥化するのと焼却をするのではどちらが安い」となどの批判的な意見も多くある中で、市民の力で乗り越えてきたことは、大きな自信となっていると思います。

数年前から騒がせている、牛海面状脳症、無登録農薬、遺伝子組み換え穀物、近ごろ国内のコイヘルペス病、鳥インフルエンザの問題など、ほとんどが人間の効率絶対主義に対して、物を言えない魚や牛、鳥の反撃が始まったと見るべきであります。

家庭菜園など、効率よく田畑を利用し、野菜をつくり、家畜を飼うことは大切なことですが、自然の摂理の範囲内のこととございます。

施政方針の中で「11月から畜ふんの野積みは禁止されますが、地域の総意で堆肥化していくことが大事ではないかと思っております。」と評論的に書いてありますが、畜産を営もうとすれば後がない、タイムリミットの年と理解しております。この質問を2001年の9月の一般質問で「持続可能な資源循環型農業と畜産振興総合対策事業のあり方について」との中で、堆肥舎建設が周辺地域住民との間で折り合いがつかなく、困難な状況の中であったことも含めて、公設民営型の提言をしました。常時10頭以上の飼育をしているところについては、それぞれに法の基準に合わせ整備されると考えますが、10頭以内で経営している方については、野積み状態も含め、

現在の姿のまま継続されるのではないかと思います。ここの部分の処理が現行のままでよいか、共同処理が必要かという課題が残ると考えます。しかし、そのほとんどが自分の経営している田畑に散布されているわけですから、問題は周辺住民がどう考えるかだと思います。

施政方針では、「中心部の5,000戸だけでなく、周辺部の皆さんの家庭の生ごみや営業から出た生ごみ、あるいは畜産の堆肥をどう土に返していくかを考えなければ時代になっています。堆肥を廃棄物にしない、化学肥料に頼らない環境保全型農業を推進する」としているのは、どういうことを念頭に置いているのかをまずお聞かせを願いたいと思います。

私も、中心部の生ごみだけがレインボープランとして堆肥に生まれ変わり、周辺部はその恩恵に預かれない不公平さを感じております。しかし、周辺部の生ごみを集めて処理しようとするよりは、自家で堆肥化するための良質の菌を推奨した方がよいと思いますし、コンポスターは、一部補助をいただき、ほぼ家庭に行き渡っているからです。そこから堆肥化するのが一番大変なわけでございます。自家レインボープランとして、環境保全型自家菜園ができるようなマニュアル書などをつくることの方が効果的と考えておりますが、いかがでございましょうか。

2番目の市制施行50周年事業と補助金委託金について。施政方針にも50周年事業について触れられております。「もちろん財政再建中のため、大がかりなことや派手なことはできませんが、記念式典やさまざまな事業を市民と行政が協働で特徴づけながら実施してまいります。」としていますが、市民生活と直結している部分の委託料や補助金を財政難だからということで、これまでも市民に我慢

をしていただき、16年度は特にそれが輪をかけたような予算になっていることを考えれば、50周年事業の計画が十分大がかりで、十分派手であることがうかがえます。将棋やみずから歌うことが好きな市長の趣味の域を越えてはいないように思えてなりません。私の勘違いだといいいのでありますが。

こういった事業の中で「長井市が発展してきた歴史的な経過を振り返り、長井のよさやすばらしさを認識し、未来を見据えていきたい」と思います。」との表現になっていますが、こういったことが未来を見据えることになるのかをお聞かせ願いたいと思います。

市民参加型の取り組みについては賛同しますが、式典や対外的な広告宣伝費については、出費を抑えるべきと考えております。

次に、3番目の市有施設・器具などを長期に使用するためにも、計画的にメンテナンスを。

この項の最初に教育長にお聞きいたします。この種の質問については、99年（平成11年）12月定例議会一般質問において「地区公民館の計画的なメンテナンスをとということで、次のように言っております。「木造なら20年、30年程度、鉄筋なら35年から40年程度と見ているのかもしれませんが、公共の建築物は、管理次第ではまだまだ長期間耐えられるものと見えています。途中省略しまして、それぞれ公民館が新しくなり、50年、60年使うように思っております。途中を省略します。一般の住宅にあっても、10年に一度くらいは屋根の塗装はした方がよいと言われております。雨漏りがしてからでは遅いわけですから、施設の状況によって計画的に順次進めていくことが、結果として公有財産の管理としては効果的だと思います。」との提言をしましたが、竹田教育長からは、「年数がたちますと、修繕とか工事がある時期に集中してくることも十分予想され、早目に対応すればそれだけ早

+

くできるし、長持ちもするというようなことでございますので、財政当局の方と検討をしながら、協議を重ねながら年次計画的なものをつくってみたいと考えているところです。」との答弁から4年になりますが、どんな計画を立て、メンテナンスを手がけられてきたか、余り見えるものがございません。検討された経過と結果についてお聞かせを願いたいと思います。

また、平成15年、長井市の教育の社会体育施設の整備と管理運営の中に、各種スポーツ施設の安全点検を実施するとともに、老朽化により危険性がある体育施設は、廃止も視野に入れて検討する」としてはありますが、おおむねどんなことかをお聞かせを願いたいと思います。

次に、寺島置賜生涯学習プラザ館長にお聞かせを願いたいと思います。プラザの中で市民の比較的利用のある視聴覚室や舞と音楽のホールなどについて、利用者から結構不満が聞こえているのではないですか。音響設備の調整がうまくいかない。夏は暑過ぎる。冬は寒過ぎるといったことであります。私自身、会場に入ってみて、2月には視聴覚室を安全運転講習にて、1月には、舞と音楽のホールでの映写会に行きましたが、私は寒いことはわかっていましたので、あらかじめスクリーンから遠くなりますが、高い方の席に座りましたが、それでもとても寒かったわけでありませう。せっかくよい部屋を貸して、使用後に不満を言われ続けるのは、管理している側に責任があると思います。空調設備があるにもかかわらず適温にできないとすれば、欠陥なのだと思います。原因をどのようにとらえ、解決しようとしていますかをお聞かせを願いたいと思います。

続けて、地区公民館施設について、寺島中央公民館長にお聞きします。

地区公民館で最も古いのが、伊佐沢で築31年が経過をしております。メンテナンスを手がければ、次々と幾らでも問題が出てくる状況だと思います。

次に、むらづくりセンターと名前がついている西根地区公民館は17年、農村環境改善センターとなっています致芳地区公民館は15年、いずれも児童センターとの併設で、市の負担を少なくするための施策として、半分は農水省、もう半分は厚生省と国、県の補助を受けて建設していますが、西根中地区公民館の場合、省庁間のつなぎはよかったのかもしれませんが、屋根のつなぎがうまくいかなかったのか、雨漏りがあることをご承知だと思います。どんな条件のときに雨漏りがあるのかわかりませんが、大変なことだという認識を持たなければならぬと思います。

また、FF式のファンヒーターも次々と壊れ始めております。調理実習室の大型暖房機も壊れていました。すべて固定式なので、使えるものを移動してというわけにもいきません。これからは暖かくなるとはいうものの、置賜の夜は、1年のうち半年は暖房が必要なわけですから、早急に手だてをしなければならぬと思います。ほかの地区公民館も、これくらいの年数がたてば同じ問題が出てくると考えられますので、西根地区公民館の例を挙げましたが、見解をいただきたいと思います。

次に二つ丸を飛ばしまして、管理区分が明確でないものもあるという項について、教育長にお聞きします。昭和35年に建設された旧西根小学校体育館、市民西根体育館は、ほとんど毎日北中の部活や地区民のスポーツ活動に使用されております。ここの管理は文化生涯学習課が所管していると思いますが、それに併設した郷土資料館、同じく併設している小学校時代の音楽室があります。使用している状況は、縄文太鼓愛護会の楽器と練習場、公

民館の運動用具置き場、児童館の用具置き場として使用をしていますので、掃除などは使ったところがすばいいいわけではありますが、問題は、ことしのようにどか雪が降ったときに雪おろしの費用はどこが持つかという問題であります。こまいことのようにですが、教育費全体の予算が切り詰められている中、明確にする必要があると思います。

次に、飛ばしました について一緒に建設課長にお聞きいたします。

毎日住んでいる個人の住宅であれば、意識しなくても個人管理していますが、公共施設においてはそうはいかないと思います。築5年くらいで一たんチェックした方がいいと思いますが、少なくとも8年くらい経過したら点検が必要だと思います。市の施設といえかなり広いわけですが、全体的な調査・評価をする必要があると思います。長井小学校の補強工事前の耐震度調査のような専門業者に委託してするようなものでなく、建設課の職員を中心に、財政課と施設の管理を担当している各課と連携し、プロジェクトチームで調査できないかということにあります。専門的なノウハウのある職員でチェック項目を設け、聞き取り調査も含めれば、かなりのところまでできるのではないかと思います。いかがでしょうか。建設課長にお答えを願いたいと思います。

4番目の地場産業振興センターの運営と運営費補助金、建設資金の償還について、商工観光課長にお尋ねいたします。

T A S 検討会報告書を読ませていただきました。T A S をめぐる諸問題の 効率的な業務運営施設の確立と公共性の発揮。 地域経済の活性化などに資する新たな事業の展開。施設の利用拡大に向けた取り組み強化。 ハード・ソフト両面で魅力ある施設づくり。この4項目について、経営する上で当たり前の

こととしてやらなければならないことであって、今までやってこなかったのでありましようか。唯一加えられているとすれば、老朽化している施設機能の改善だと思います。

また、(3)のT A S 経営改善方針の 経営基盤の改善の中で、戦略基盤として重要な施設・設備の改修、グレードアップについては、必要に応じて計画的に実施していく。ここだけが検討するでなく実施していくとしていますが、建設資金の業界負担分に対して、どういう方向が出せるかが全く見えないうちに、グレードアップが先行するというのは納得のいく話ではございません。特に「自助努力だけでは限界」と言いながら、ここだけ求めてくるのは問題だと思います。

で建設資金業界負担分について、タス検討会の結果と見通しについて、と通告していますが、4のT A S に対する支援方針の中で、高度化資金については、地場産センターからの要請により長井市と山形県が連携して支援を検討する、という表現です。長井市持ち分は償還し終わったわけですから、ここで言っているのは、高度化資金業界負担分3億5,297万4,258円のことを言っているのと思いますが、業界負担分の当事者ハイマン・ロンド協同組合が破産宣告をしたわけですが、その後、ここはどうなったのでありましようか。検討委員会の報告は、このことをわかった上で議論検討をなさったのではないのでしょうか。担当弁護士の見解なども含め、お答えを願いたいと思います。

次に、 の債務負担金行為3,600万円についてお聞きいたします。産業建設協議会に説明した資料によりますと、想定される運営費借り入れ分2,850万円と使用料収入の減に伴う対応分を踏まえ、平成16年から18年までの分で設定したということのようですが、今年度の運営費補助金3,946万4,000円のうち、1,096万

4,000円が債務負担金行為分となるのかもかもしれませんが、この新年度の補助金は、平成14年度の運営費赤字分であり、最初から数字はわかっているわけですから、これまで同様の方法と変えたのはなぜでありましょうか。資料を見る限りは、このような理解しかできないのでご説明をお願いしたいと思います。

このたびの新年度予算に地場産業振興センター施設修繕補助金として、市の負担分として720万円が載っています。資料によりますと、県と関係者700万円ずつで、合計2,120万円の事業であり、コンベンションホール及び3階会議室の改修と館内会議室の情報通信機能の更新に係る改修工事ということでもありますけれども、情報通信機能の更新とはどのようなことを言っているのか、また、こういった事業に対して県の補助はどういった名目のものが該当するのかをお聞かせを願いたいと思います。

+ 最後に市長にお聞きいたします。このT A Sの問題は、私が議員になってからずっと継続して、議会において議論をせざるを得ませんでした。もう17年になります。もうたくさんだと思っても、次々と問題が提起されてくるからであります。昨年の9月議会においても議論があったように、建設したときから既に16億円を超える市民の血税が使われているわけですから、この問題を「政争の道具に使われてきた」という認識は、極めて不十分で勘違いしているものと思います。

それはさておき、T A S検討報告書に基づき、次のような提言を行いたいと思います。報告書の経営改善報告書の中で「経営改善の一環として、地場産センター業務のうち、施設の管理・貸し出し・需要開拓事業については、一元的な運営を行うことで管理コストの削減、顧客ニーズへの迅速な対応が必要となることから、当該業務のタスパークホテルへの委託

を検討する。」とのことですが、私は一部ではなく全部を民間に経営委譲した方がすっきりし、一元的な運営がしやすくなると思います。

本施設は、通産省の補助を受けてきた施設でありますし、地場産業振興センターが経営せざるを得ないとの考えで続けてきたと思いますが、事業すべてが民間の活力になることでもあり、かつ、その力を十分に発揮できるようにするには、そのような方向が望ましいと考えますし、建設の目的にもなっていると思います。

具体的には、補助を受けている施設であり、施設の名義の変更はできないと考えられます。それに解決しなければならない部分としては、建設費の業界負担分の処理、そのほか長井市として責任をもつべき部分は、建設資金市中銀行借入分4,000万円余り、16年度に予算計上している地場産に関係したものの、それに15年度の運営費赤字分までは、処理しなければならないと考えますし、公益的な事業を例えば年間500万円の範囲で委託するとかということで、全体的な検討を進めるべきと思います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。ご清聴、まことにありがとうございます。（拍手）

鈴木良雄議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 お答えをします。

周辺部の生ごみの堆肥化で、畜ふん事業者、生ごみ、これを同時処理の考えかというお尋ねであります。これはまず、ある程度やはり順序をつけていかなければいけないと思います。これは11月の野積み禁止をにらみながら、畜ふんをできるだけとにかく、すべてに近く土に返していくということが大事だろうと思っております。

生ごみ等については、今相当代謝で生ごみをきゅっと1日ぐらいで水分を圧縮して、さら

さらの堆肥化になるような、そういった研究等もありますから、これは事業所系も使えるわけだし、大きくなれば。それから、各家々でそれを購入する場合に、購入してもらおうと、周辺部は自家菜園、自家の畑にできるわけですから、生ごみを出さなくても済むというようなことがあり、それがある程度安くなって、多少の援助でもすれば、それは周辺部の皆さんの生ごみも、あるいは事業所系もできるという、これは科学技術の進歩の中で、私はやはり可能な方向だろうと思います。相当進行しているというふうにお聞きしますが、価格の問題等もありますから、これは次の段階にならざるを得ないのではないかというふうに思っております。そうやって一つずつ、できるだけ畜ふんも生ごみも土に返すということが、私はレインボープランの一番の基本なのではないかと。いい土づくり、化学肥料に頼らない、そして安全・安心なものをつくって、できれば地産地消で消費もしていく。学校給食等にも使っていくと。そして、出てきた商品のある意味での長井ブランド化、有機農法によってというようなところを目指しながら、一つずつ順序よくというか、できるところからやっていくというふうにしたいと思っております。

次に、市制施行の50周年記念事業の予算についてであります。趣旨については私は申し上げました。私が音楽好きだから、将棋好きだからという人がいますが、それは勘ぐりというものでありまして、これは第九についてはもう市民のみなさんの盛り上がりで、そしてぜひやりたいと。13市の中でもやっていないところ、自分たちだけだと。あれも会費を払ってやりたいと。だんだんバンドでオペラから、指揮参加から、そういうのが盛り上がってきて、ちょうど50周年にやりたいということなのでありまして、これはしかも通常の

いわゆる文化予算で事業ベースでありますから、ことさら50周年にこちらが金を出して合わせたという予算ではございません。したがって、あとは将棋等については、これは東京都の教育委員もしておられる米長さんが、川西においでになってときに、自分はただの講演だとすると100万円ぐらいかかるんだと。でも、将棋大会ということ各3,000自治体でやりたいと。そして、それを1回こっきりにしないで、ずっとやらせてもらいたいと。山形県は特に将棋の駒95%の天童があり、人間将棋があり、非常に将棋のイベントも盛んではないかと。タイトル戦なんていうのは、天童で新聞社系列で四つもあるんですね。読売系列、滝の湯から、紅の庄からホテル王将から産経のあれから天童ホテルからと、こういうところもありますし、上山もある、葉山もあるということでもありますので、ぜひひとつ検討してみてくださいないかというようなご要請もあり、それから伝統芸能なので、多少の補助金等の、まだこれ来るとは決まっていますから、それはあれですが、やはりそういう方向もありですね。これは一過性じゃなくて、将棋というのは対話なんです。まず相手の手を聞きながら、自分の手も差し、だんだん劣勢なりますと、相手の手も少し殺しながら、自分がわずかにやるというか。しかも礼に始まって礼に終わる。非常にやはり日本の伝統文化の一つであるので、これを、今余り本を読まないとか、ファミコンゲームであるとかというようなところに、ぜひこれからしていきたいのだというので、東京都なんかが相当子供将棋大会なんか大がかりなイベントをやっております。各市町村でもやり始めました。ということで、私はやはり名乗りを上げさせていただいて、できるだけ安い費用で、しかも後年度にもつながる、各学校にもそういう将棋クラブを使い、この将棋連盟の皆さま

+

んが、通常の講師にも行く、それから土曜ランドなんかでも将棋を教えてください、六、七十人は市内で言うと将棋を楽しんでいるという結果もありますから、これをぜひやっていきたいというようなところであります。

そのほかに、小杉奈美さんやいろいろなあれで、もし可能性があれば、それはそれでやっていきたい。それでも、425万の式典であります、これは平成6年度の40周年のときは593万2,000円ですよ。これは、式典は10月14日にやっているようですが、祝賀会、歓迎レセプション、記念写真代そこから比べれば170万、8割程度に抑えさせていただきましたし、このときには黒龍江省の京劇公演、これが600万円でおやりになっていらっしゃるんですよ。これも含めれば、もう1,200万円に近いわけです。それから、広告料も全部で188万円ということでもあります。今回は、私たちの方は、テレビの方は東西南北とか何とかありました。いろいろなお話もありましたし、各山形県内でもあるということですが、これはちょっと控えさせていただいて、550万円は。それから新聞は全面に毎日のように載りますから、各町村がやっているのに長井市だけということはいかないだろうと。それはある程度、企業の皆さんのご助力も得られるということでもありますので、最小限にいたしましたわけでありまして、平成6年度に比べますと、大体1,400万円弱が、具体的に言うとその3分の1ぐらい、500万円ぐらいで私はさせていただいたと。まず計画をさせていただいたという意味では、大がかり過ぎないかというのは、平成6年度におやりになっておられるわけですから、蒲生議員もぜひご理解をいただきたいと思うところがあります。

その次に、最後にいわゆるタスパークホテルの、タスについてですね。ご案内のように、

ハイマン・ロンド協が平成14年11月に破産宣告されました。同年14年12月に破産再建の届け出を行っております。ハイマン・ロンド協の中核企業でありますハイマン電子も、15年の4月に破産宣告がなされておりました、同5月に破産再建の届け出を行いました。一連の手續については、市の顧問弁護士である倉岡先生にお願いをしております。今後とも先生としっかりご相談をさせていただきたいと思っております。

タス検討報告書にも、施設営業と物産販売業務について、ホテルに委託することを検討すべきというふうにされております。民間でできることは民間でというのは、私の基本的な考え方ではありますが、ただこれは、全部ということになりますと、業務を受けていただく側のコスト、条件、やってペイするののかということも必要でありますし、これは検討させていただきたいと。なお、今度総合支庁から150万円、こちら150万円出しますが、新商品の開発とか、県外への物産販売の拡大といった、こういった機能もなくすわけにはいかないという意味では、地場産センターの全面的とは言わずに、それだけ果たす役割もあるのではないかと。雪灯籠等についても、皆さんに呼びかけてその担い手をしたり、それなりに地場産センターも頑張っておりますし、ぜひご理解をいただきたいと思うところがあります。

ホテルとお互いに有する機能、ノウハウを生かしながら、相乗効果を生み出すという連携事業、これもぜひこれからも考えていきたいと思っておりますので、全面的に500万円というのは、なかなかこれから検討課題だと思いますが、基本的にはそういった考え方でありまして、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

鈴木良雄議長　ここでご報告申し上げます。

13番、大沼 久議員より、熱のため体調がすぐれず、早退させてほしい旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

(13番大沼 久議員早退)

鈴木良雄議長 竹田辰雄教育長。

竹田辰雄教育長 お答え申し上げたいと思います。

市有施設設備を長く使えるように、計画的なメンテナンスをというご提言でございますが、大変大事なことだと思っております。そこでまず、各施設の状況でございますけれども、学校施設、それから社会教育、社会体育、文化関係の施設など、教育委員会で所管していただく、いわゆる建物施設全部で24ほどございます。一番古いのが、築36年の共同調理場、次が33年の長井小学校、31年の伊佐沢地区公民館、29年の市民文化会館、それから市武道館と続くわけでございますが、24の建物施設のうち、20年以上経過している施設が11でございます。工事であるとか修繕であるとか、あるいは設備更新などにつきましては、調理場とか、それから図書館、学習プラザ、市民文化会館など、年次計画をもって対応しているところでございますけれども、財政事情の非常に厳しい時期に入っておりますので、現状としては、雨漏りとか危険箇所とか故障とか、さらには法定点検で指摘されたものであるとか、緊急度の高いものに絞り込んで対応しているというのが現状でございます。

公民館については、予算要望の時期に点検して、最小限の対応をしている状況でございますけれども、ご指摘ございましたように、まだ総点検して、公民館の営繕にかかわる長期計画を作成するところまで滞っておって、いっておりませんので、これからそういったようなものを早急につくって、どの程度までそれに合わせた営繕、それから改修ができるかわかりませんが、そういうものを早急

に作成して対応していきたいというふうに思っております。

次に、管理区分の問題でございますが、西根地区公民館のように、児童館であるとか、あるいは西根市民体育館、郷土資料館など合築されていて、駐車場なども共用している状況でございますので、除雪などのときにどこがイニシアチブをとるのかというようなことははっきりしないかと思っております。関係者の間で協議をして、適切に対応できるように今後詰めていきたいというふうに思っております。

それから、体育施設等について、廃止も視野に入れて対応してきたものにどんなものがあるかということでございますが、現在のところ、長井市民宮プールのうちの大プールの方は休止にしております。それから、寺泉のコミュニティープールは廃止しております。そういった関係で、寺泉の小学生なんかは、夏休み期間中、スクールバスを運行して本校のプールを利用できるようにしているところでございます。

以上でございます。

鈴木良雄議長 寺島吉昭置賜生涯学習プラザ館長兼中央公民館長。

寺島吉昭置賜生涯学習プラザ館長兼中央公民館長 蒲生議員からのご質問にお答えしたいというふうに思います。

私には3点ほど質問がありましたので、まず最初にプラザの暖房についてですが、大変寒いということでご迷惑をおかけしたことについて、おわびしたいというふうに思います。

生涯学習プラザの冬期間の暖房装置につきましては、温水循環暖房装置を採用しておりますので、能力が若干弱いということで、温水プールの併用も行っておりますので、そちらの方に相当熱量が奪われるということで、冬期間ご迷惑をおかけしているのかというふうに思います。



それに伴いまして、長年の使用で設備の能力低下なども考えられますので、学習棟の室温が上がらないといった場合もございます。そういう場合は、当面ボイラー、配管、噴き出し口の清掃や、消耗品的な部品の交換、修繕などを行いながら、効率を上げていかなければならないということに思っております。

また、どうしても室温が上がらないといった場合につきましては、ファンヒーターなど補助暖房器を使って、ただいま対応しておりますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

続きまして、プラザの舞いと音楽のホールの音響、照明でございますが、照明と音響については、以前、メンテナンスを業者に委託しておりましたけれども、今は委託はしておりません。以前から簡単な操作につきましては、プラザの職員で行っておりますが、本格的な照明とか音響が必要な場合につきましては、

+

専門的な技術を必要としますので、利用する団体の方に専門家を依頼するような方法で使っていていただいております。

参考までですけれども、年間舞いと音楽のホールにつきましては、100回ほど使われております。その中で、本格的な音響、照明を必要とする団体につきましては、8回ほどしかなかったように、15年度ですが思っております。

続きまして、地区公民館のメンテナンス等につきまして、先ほど教育長の方からお話しありましたけれども、特に伊佐沢地区公民館については、昭和47年と一番古くなっておりまして、続いて西根中地区公民館というふうな経過でございますので、施設設備や、または備品類については、大変老朽化が進んでおるのが実態であります。毎年予算要求時には、それぞれの地区館長さん、または主事から改善点を吸い上げまして予算要求はしてござい

ますが、なかなか財政的に厳しいというようなことで、緊急性のあるものから修繕をしておるといような実態であります。

なお、保守、改善等については、長期計画を今後総点検をしながらつくって、対応していきたいものだなというふうに思っております。

なお、西根地区公民館につきましては、調理室の湯沸し器の修繕、暖房器の交換、オイルサーバーの修繕などを今年度予算で行ってきたところでありますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

鈴木良雄議長 浅野敏明建設課長。

浅野敏明建設課長 それではお答えいたします。

私の質問と申しますか、ご提言であると思うのですが、築8年程度に1回は点検ということと、あと、市の施設の調査評価を専門知識を持った職員でプロジェクトを組織し、担当課と連携をとというのがご提言だと思います。

この提言に関しまして、私も同感ではございますが、現在、建設課の職員に土木技師は在籍しておりますが、建築技師は一人もおらないというのが現状であります。と申しますのは、建築住宅係があるわけですけれども、25万以上の市においては、専門的知識を持つ建築主事を置かなければならないということになってはいますが、答申においては、県の方に進達とするのみの事務手続でございますので、一般事務職員で対応しているところであります。

+

先ほどのご提言については、ぜひ市の施設の管理課から要請があれば、協力を申し上げていきたいと思いますが、プロジェクト等の組織に関しましては、できれば教育委員会等で考えてできればというふうに思います。また、市の職員だけでプロジェクトチームというのも、なかなか経験不足でちょっと難しいかなと思いますので、その辺は実務経験の豊かな

建築士等も含めた形で、プロジェクトをつくるべきだというふうに私は考えております。

以上です。

鈴木良雄議長 那須宗一商工観光課長。

那須宗一商工観光課長 蒲生議員のご質問にお答え申し上げます。

まず、建設資金の負担を約束していた民間企業が破産したが、その後の対応はどうなっていたかという部分でございますが、先ほど市長からのご回答申し上げましたとおり、約束しておりました Rond 協については、平成14年度11月に破産をされておりまして、12月に破産再建の届け出を行いました。

また、ハイマン・Rond 協同組合の中核企業でありますハイマン電子も、先ほど市長からありましたとおり、平成15年4月に破産宣告がなされておりまして、5月に破産再建の届け出をいずれも地場産センターが行ったところでございます。この手続につきましては、専門的な知識も必要でございますので、いずれも市の顧問弁護士でございます倉岡先生にお願いしたところでございます。

それ以降でございますが、平成15年7月にハイマン電子株式会社の第1回の債権者集会が開催されたというふうにお聞きしているところでございます。今後とも、倉岡先生と十分連絡をとりながら対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、債務負担行為3,600万円上限についてという質問でございますが、このたびの債務負担行為につきましては、期間を平成16年度から平成18年度までとして、損失補償の限度額を定めたものでございます。具体的には、地場産センターが平成16年度中に2年後に返済を行う条件で借入れを行う資金についての損失補償でございます。限度額につきましては、想定される運営費借入分2,850万円と、施設の占用使用料減収分に伴う対応分

を踏まえて、設定させていただいたところでございます。

続いて、地場産センターの修繕費補助金についてでございますが、このたびの地場産センター施設修繕費補助金につきましては、市、県がそれぞれ3分の1ずつ補助をいたしまして、残り3分の1は施設所有者が負担するという事業でございます。

県におきましては、置賜地域地場産業振興センター利用促進支援事業として補助をいただく予定でございます。事業の内容といたしましては、築後15年を経過いたしまして、老朽化が進んでおりますコンベンションホール及び3階の会議室、廊下等の改修工事と会議室などの情報通信施設の改修を行うものでございます。

以上でございます。

鈴木良雄議長 17番、蒲生吉夫議員。

17番 蒲生吉夫議員 先に答弁あった部分は、頭には入りましたけれども、一番後ろの方から先に再質問させていただきたいと思いますが、いわゆる業界負担分というふうな部分が残っているわけですけれども、その部分を、先に1点はわかりましたよ。平成15年の7月9日に第1回再建者集会が行われたというのは、私、ここに日程表はもっていますから、ここはわかっているのですけれども、その部分のそれについて、何か話された上で今回の検討会が催されて、こういう検討結果を出したのですかと。そこはどのようなのですか。その業界負担分については、そこについてもう一度お答えください。

鈴木良雄議長 那須宗一商工観光課長。

那須宗一商工観光課長 産業建設常任委員会の席で、タスの今後の活性化策等についてという報告書については、説明させていただいたところでございます。その報告書の4ページの4番に、タスに対する支援方針という部分

がございまして、この中で若干読まさせていただきますが、「公共性と公益性を備えたタスクが、経営改造を実施しながら、さまざまな事業展開することにより、引き続きその役割を發揮していくためには、自助努力だけでは限界があるのも事実であり、地元長井市、山形県の支援が必要であると。このため、以下のような方針で支援を行うとともに、一部については検討を進めるといふこと、高度化資金、先ほど蒲生議員がおっしゃられましたとおり、市の部分については15年度で終了いたしました、高度化資金については、地場産センターからの要請により、長井市と山形県が連携して、支援を検討していくといふことでございます。

また、民間の資金につきましても、県、市ともに、その必要性を認識しつつ、経営効率化、経営基盤の改善等について取り組みながら、手法等について引き続き検討するといふこと、それを踏まえた形で出ささせていただきます。

鈴木良雄議長 17番、蒲生吉夫議員。

17番 蒲生吉夫議員 ということは、業界負担分は、もうとれるところはないわけだから、県と市で改めて負担をしていくと、この部分は、数字はさっき読み上げたとおりでございますけれども、まずそういうふうな確認になるのかどうかですね。

この債権者集会などでは、その分というのは、どういうふうに扱われているのか、その後はまた問題だと思えますね。きのう佐々木謙二議員がここを質問していましたね。こういうような、質問の言葉は忘れちゃったけれども、趣旨はこういうことだったですね。いわゆる、ハイマン電子を中心とした業界負担分を負わなければならない部分については、二重の収益が上がらなければ、いわゆる高度化資金分を寄附できないと、こういう言葉を使ってお

られたと思うんですね。寄附できないと。寄附という性格のものではないような気がするのですけれども、今の関連でいくとどんなふうになるのかですね。業界負担分というのは、あらかじめ庶民でもって負担割合を決めたんですね。確かに県のこれに深く関与した板垣善次さんの本の中には、さまざま書いてあります。かなり際どいところまで書いていますね。県の職員だった人間が、守秘義務を本で明らかにしたのではないかというほどの書き方をしているのですよ、ここの部分はね。その意味では、検討会の中で、県と市が負担していくという、県の何かめどが出てきているのかどうかですね。私は難しいと思うのですが、県の方はそんな難しくないみたいですね。改めて要綱みたいなのをつくれれば、意外と悪いところを覆い隠すために出すといふことになるのだと思いますよ。そこはちょっとやはり、めどがついた話ではないわけけれども、方針だけできたということなのかどうかね。これはめどがついているのかどうか、お聞かせをください。

鈴木良雄議長 那須宗一商工観光課長。

那須宗一商工観光課長 お答え申し上げます。

先ほども申し上げましたとおり、市と県が連携して支援をするということで、現在調整中でございます。

鈴木良雄議長 17番、蒲生吉夫議員。

17番 蒲生吉夫議員 それ以上の答えはないようでございますので、具体的に市長の方から答えがあった部分ですけれども、相乗効果を生み出していくことが大切なんだというふうに答えられていますね。私もそのとおりだと思います。これは、建設したときからこの言葉を使っているのですよ。相乗効果を生み出すために、第三セクター方式で若者定住センターも、そして商工会議所も信用保証協会も一緒になってつくった相乗効果を生み出す

ためと。だけど、17年間これは出なかったんだと思うんですよ。ですから、私は、言葉だけでもともと無理があるわけで、これまでも建設資金も含めて16億円ほども出したのです。建物ももう終わったのですよね、高度化資金分については、今年度分支払いで終わったのですよ。その意味では、あとは、現在事業をやればやるほど赤字が多く出る。こういう状態ですね。特にどこが出るかという、物産館の収入というのは、もともと総売り上げが3,300万、資料を持ってきておりますけれども、ぐらいですよ。すると、もともとそれぐらいの人件費を賄えるだけのものというのは一切出てこないのですよ。それは、地場産業振興センターの決算書を見ればわかるんですけども、どこからも出てこない。売り上げが上がらない。部屋の貸し出しも委託しているのだけれども上がらない。上がるころがないのですよ。その意味では、建物の償還したわけだから、部屋を貸した収益をどうするかという部分もありますよ。けども、この全体の事業は、需要開拓事業だとか、全体の事業は、すべて民間の方が上手に経営できると、こういうふうには私は思うのです。その意味では、一部委託なんて言わないで、毎年3,000万円近くの補助を出さなければいけなくてずっときたわけですから、もう17年経過してきたわけですから、建設費を除いてもあれですよ、7億円ですね。運営費補助金の分だけで7億円です。これは去年のあのときもらった資料、8月の末にもらった資料でわかるのですけれども、その意味では、私は思い切ることができるのは、建設費の償還が終わった来年度あたりがこれはチャンスだと、こういうふうには思うのですね。まず、私だけがこういうふうには思っているのかどうかですが、そういうことを念頭に検討をお願いできればありがたいなというふうに思います。

時間もあともう少ししかありませんけれども、生ごみの周辺部の処理は、やはりそれぞれに処理できるのですよ。私もコンポスターを二つ持っていて、古くなって堆肥になる近くなったやつから一たん出して、切り返しをして、畑の中に使えるぐらいまでしているのですよ。けども、それをまた集めて処理するなんていうのは、ちょっと難しいのだと思いますね。そういう意味では、良質の菌を、今さまざまありますから、EMのぼかしだとかさまざまあります。そういう方式に市の方向として推奨していくことが大切なのではないかなというふうに思っておりますし、市長もこれについては似たような意見でありましたので、お聞きするものはございません。

それと、50周年事業については、10年前のことをそのまま事業をしていけば、1千何百万かかっているのですね。確かに大きな額です。今回のこの通告しているのは、補助金との対比でということにしているのですね。そこは補助金はゼロになっているものがあるのですよ。でしょう。委託金もゼロになっているものがあるのですよ。委託金というのは、何か勘違いしているように思うのですけれども、本来市ですべき事業を、市のかわりに実行してもらおうのしょう。それが委託なのですね。それが削るのに一番都合いいからといって、例えば古代の丘の事業なんていうのは25%削減と、こういうふうにするわけですが、組織をつくるのは大変だったのですね、ああいう組織は。地域で組織をつくって、そこで受けているわけですから。だから、25%から削ったって、その組織をなくさないことはわかっているのよ、市の方で。ここは私はずるい方法だと思いますね。

なぜ公民館の状況を、雨漏りや何か修繕しなければいけないところをプロジェクトの中に財政課の名前を私が挙げたのは、財政課は物

を見れば金がかかることがわかるのですよ。だから、見に行かないでデスクで計算した方が削りやすいのですよ、物をね。私は、やはりこういう行政執行でいいのだろうかというような疑問があるところなのです。そうなので、現場をきちっと見て、直さなければいけないところは、何を削ったってやはり直さなければいけないというふうに思うのです。

先ほど寺島中央公民館長から話がありましたけれども、年次計画でというふうに言われました。そのとおりで私はいいのですよ。しかし、雨漏りしたものを年次計画できますか。そうじゃないでしょう。そこをどうするかというところを私は聞いているのですよ。

もう一つつけ加えて言います。FF式のオイルファンヒーターを交換しましたって。確かに1階にあったものは交換したようでした。私は見てきました。ところが2階に置いてあるやつがあるのですよ。私の背丈ぐらいある大きなヒーターがあるのです。壊れていて暖まらないですね。ファンが回っているのですけれど、冷たい風を送るのですよ。そこは何かというと、調理実習室なのです。調理実習室でそこを使ってするのだけれども、そこしか使いようがないのですね、部屋が。調理実習室ですから。暖房器がないのですよ。部屋を貸してくれと来るのは、部屋があるわけだから貸してくれと来るのです。暖房器がないところで調理実習させるわけにいかないから、何をやったと思いますか。公民館長がみずからのポケットマネーで買って持ってきて置いているのですよ、ここに。市民負担がここに伴ってくるということなのです。

もっとも、持って帰れるのかどうかわかりません。ただ、あの部屋を暖めるためには、一般家庭でもっているようなFF式のファンヒーター程度では暖まらないですよ。大きなやつでした。うちにもつけてもらったから、い

らなくなったから持って帰れと言われたって、家で使うところは多分私はないのだと思いますよ。わかりませんが。そういうふうなことは、もうちょっと小まめに点検していかないと、社会教育施設なんていうのは、特に教育の部分というのは、金かけたからといってすぐ効果が出ないということなんです。時間がたたないと出ないということ。そこをやはり削っていくなんていうのは、極めて問題なのではないかなというふうに思います。大体、言いたいことはわかっていただけたと思いますので、余りとりいただく部分はないようでありますから、私の質問はこれで終わりたいと思います。

鈴木良雄議長 ここで暫時休憩いたします。

再開は、3時20分といたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時20分 再開

我妻 昇議員の質問

鈴木良雄議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

順位11番、議席番号1番、我妻 昇議員。

(1番我妻 昇議員登壇)(拍手)

1番 我妻 昇議員 ようやく私の出番がきたという感じでございます。

先月、会派の視察におきましては、太田市と志木市というところに行ってまいりました。先進地というのは、まさにこのことだと深く感銘を受けた次第でございます。蒲生光男議員が、昨日大きく触れていらっしやいましたので、私は、一部小さく触れていきたいと